



第 35 号

平成22年2月1日

発行

牧之原畑地総合整備土地改良区

〒427-0047

島田市中溝町1726-4

☎ (0547) 36-8000(代)

FAX (0547) 36-0830

HP <http://midorinet->

[makinohara.com](http://midorinet-makinohara.com)



富士山と牧之原茶園が美しい

富士山静岡空港

平成21年6月、牧之原地域内に富士山静岡空港が開港しました。

昭和62年12月、空港建設予定地を旧榛原町・島田市に決定、平成10年10月、本体盛土工事に着手、周辺環境の整備、代替農地造成工事等の整備を実施、22年の歳月を経て完成しました。

周辺地域は静岡県的一大茶産地であることから、空港用地による潰れ地補償と地域の茶業振興策として、切山、昆尾、切山大旗、赤坂南工区の代替農地造成も本年度までに全工区完了しました。

空港の完成により、陸・海・空の流通網が確立され、牧之原台地のお茶は、消費者ニーズに対応し、よりスピーディーに良質茶が、国内はもとより海外へ届けられ、販路・消費拡大に繋がるものと期待されます。

も

・『富士山静岡空港』開港 1

・新理事長就任挨拶／前理事長退任挨拶 2

・静岡県志太榛原農林事務所長挨拶／平成21年度県営事業について 3

く

・平成20年度通常総代会報告／平成19年度決算、平成21年度予算 4

・新役員、新総代の紹介／土地改良区組織図 5・6

じ

・出前授業等の実施について等 7

・和田前理事長叙勲受賞／農地転用、組合員得喪通知書について等 8



就任あいさつ

牧之原畑地総合整備土地改良区
理事長(島田市長) 桜井勝郎

このたび、任期満了に伴う役員改選により、理事長の職を務めることとなりました。何分にも島田市長としての立場もあり、改良区の運営や事業推進につきましての本職責を果たしていくためには、組合員の皆様を始め関係の皆様の従前同様のご支援ご協力頂きますことをお願い申し上げます。

さて、牧之原畑総事業は、昭和48年着工以来、36年目を経過いたしました。

その間、牧之原台地は道路や排水路、農業用水路と着々と農業基盤は整備されました。

昨年6月には、待望の富士山静岡空港も開港するなど、大きな社会資本も加わり、牧之原地域には新たな発展が期待されています。その中であって、牧之原畑総事業は、これまで造成された施設の永続的かつ健全な維持管理が求められています。これはまさに「建設の時代」から「管理の時代」への転換期であり、改良区本来使命の到来でもあります。ことに取土工や揚水機場のような基幹施設は常に良好な状態を保つために、適切な施設整備を行っていかねばなりません。

このことから、なるべく地元負担のかからない優位な補助事業の導入を関係機関のご指導をいただき検討を進めているところですが、一方申し上げるまでもなく、どの行政機関も財政状況が厳しいものがあることも現実です。

とはいえ、低迷する牧之原茶業を維持発展させていくには欠くことの出来ない事柄であり、関係機関に対して、目的完遂のため努力を重ねていく所存です。

ところで、今地球温暖化、二酸化炭素削減問題が騒がれています。聞くところによりますと、1haの茶園で、92トンもの二酸化炭素を吸収できるとのことです。これは、茶の木は常緑樹であり一年中光合成を行うことが出来ること。茶葉には葉緑素が多く含み光合成が活発に行われる。などが挙げられるとのことです。まだ、このことには化学的な実証データの積み上げが必要かも知れません。いずれにしても、「茶」の「健康」への関わりに加え、この「環境」への関わりも、今後の茶業繁栄回復への一つのキーワードになろうかと思えます。

どうか、組合員の皆様には、この難局に気概をもって立ち向かって頂きたいと思えます。

また、関係機関の皆様には、なお一層のご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。



退任あいさつ

牧之原畑地総合整備土地改良区
前理事長 和田秀雄

退任するに当り一言ご挨拶申し上げます。

昭和48年春当改良区開設以来36年7ヶ月、組合員の皆様を始め国・県及び関係各市の皆様方に格別なご指導ご尽力を賜り衷心より感謝申し上げます。

昭和46年3月竹山知事が知事室に於いて「牧之原の水源問題は私の責任に於いて善処する」との発言を頂き、関係市町に於いても急速に諸準備が進められ関係会議が頻繁に重ねられたことが思い出され、戦後「牧之原台地に水を」と言い続けてきた時代から明るい展望の開けた楽しい時期であったなと思ひ浮かびます。しかし、残念なことに県政発展に多大な貢献をされ特に農政の有るべき姿を示され、その実績を残された竹山知事が当土地改良区発足と同時期に退任された事で改良区にとっては解散せざるをえないかもと正に暗闇の時期に突入したも同然の時でした。それは次なる県政のトップが私との対談の中で「畑総事業もダム建設も御前崎港の開発も一切手を付けるつもりはない。静岡県には水は多過ぎるからアラブへ売ろうと考えている」等々、トップとして考えられない思考で推移したため36年の経過をしても第一期工事が完了しない結果を作った。竹山知事がもう一期務めてもらえたらと思うこと、切なるものがありました。しかしながら、一万人近い組合員の団結の力と地域茶業の発展を願う皆様の力強い行動により、平成元年6月22日牧之原台地に念願の水が上がる通水式を挙行することが出来ました。

万感胸に迫り自然と涙する一日でした。この貴重な水を地域共生の原動力として現在と将来に、そして素晴らしい未来に向けて活用願うことを切望いたします。

農地とは人と土と水との調和よろしきを得て初めて農地と言えると教えられました。とは、申しながら畑作農業は水田と異なり、国が推し進めている大規模営農を基本とした省力化や効率化には限界があり、天候や流通のグローバル化による低価格化も健全営農のための大きな不安要因となっています。加えて他の例に洩れず、高齢化や担い手となる後継者の不足は省力化に限界がある畑作ではより一層深刻な問題となりつつあり、農地の劣化或いは荒廃化は加速的に増大することが懸念され水田農業以上に何らかの対策が求められることは必然と考えられます。今、牧之原台地も極めて厳しい現状ではありますが、立派な農地には素晴らしい結果がうまれるはずで

永い間のご支援ご協力に心より感謝いたしますと共に、改良区のご発展と組合員各位の弥栄えをご祈念申し上げます。有難うございました。



静岡県志太榛原農林事務所長 あいさつ

静岡県志太榛原農林事務所
所長 鈴木信行

牧之原畑総事業も昭和48年に着手してから36年目を迎えようとしております。この間、茶業の発展を願い、遅れていた畑地の基盤整備に邁進してまいりました。数年後にはこの世紀の大事業も完了となります。組合員のご支援ご協力に感謝しております。今後は、整備した施設を最大限に利活用し、茶業発展に如何に結びつけていくかが最大の課題となります。

一次産業の厳しさは、年を追うごとに強さを増しておりますが、茶業の生産性向上に取り組む舞台は整いつつあります。また、牧之原畑総土地改良区も維持管理が主体となりその考え方を明確にする必要に迫られております。一方で、茶農家の収入を増やし、経営の自立が不可欠な問題です。そのためには、組合員のひとり一人が自ら考え行動する知恵が求められています。

県でも組合員の皆様と連携して茶業発展のため努力してまいりますので今後ともご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。



県 営 畑 総 事 業 ～平成21年度事業の執行状況～

今年度は、一期事業1地区と二期事業7地区の計8地区で11億8,900万円の事業を実施しております。

事業推進計画 昭和48年、49年から実施してきました一期事業9地区の内、18年度に御前崎、小笠、浜岡地区、19年度に掛川、相良、榛原地区、20年度に金谷、鳥田地区が完了し、残る菊川地区は22年度の完了を予定し、幹線一号農道などの残事業の早期完了に向けた工事を進めております。

また、二期事業では、御前崎市の朝比奈地区、牧之原市の仁田、勝間田、鬼女新田、片浜地区と今年度新規の切山、坂部地区の計7地区で事業を推進しております。

そして、事業の推進にあたりましては、組合員の皆様方、改良区、市との意見を調整して、限りある予算を効率的且つ重点的な執行として、事業効果の早期発現と総記事事業完了を目指しております。

各地区とも農道や畑かん工事の実施に際し、道路の通行規制などご迷惑をお掛けしておりますが、ご協力の程よろしくお願いいたします。

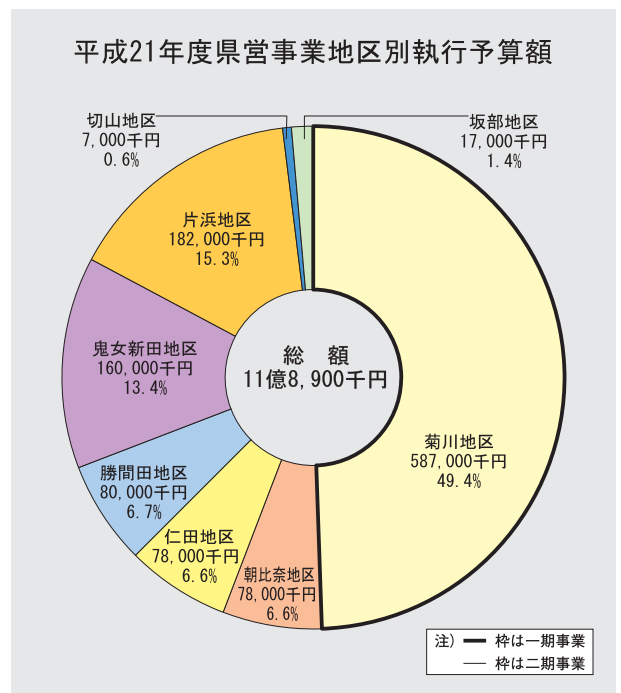
新たな畑地利用の可能性 牧之原台地は、明治2年7月、旧徳川幕府の幕巨250余名が入植帰農し苦難の中、開畑以来140年、現在では念願であった利水を確保し、

日本一の大茶園に変貌しました。

しかし、近年、ライフスタイルの変化等による、緑茶需要の落ち込みにより茶価が低迷しております。

こうした中、農業用水や農道整備などが確保された今後は、これらを生かして、県西部地域の三方原台地で展開されているような、多彩な農業も視野に入れながら日本一の茶生産地を維持することが重要と考えます。

そして、そのためには区画整理が重要です。今年度、牧之原市の勝間田、鬼女新田地区で約9haを実施しております。



▲ 鬼女新田地区の区画整理工事 (平成21年11月の状況)

静岡県志太榛原農林事務所
技監兼牧の原用水課長 山崎敏郎

平成20年度 通常総代会 報告

～全議案とも原案どおり可決～



平成20年度通常総代会が、平成21年3月25日、島田市金谷夢づくり会館において開催されました。

会議は、午前9時に伊藤幸雄副理事長(当時)の開会の辞に始まり、和田秀雄理事長(当時)の挨拶の後、当日ご臨席頂いたご来賓の方々から祝辞が述べられ、理事長表彰を行い、議事へと入りました。

議事は、議長に御前崎市の戸塚敦彦総代(当時)が選出され、承認議案の19年度事業報告ほか17件、議決議案の21年度一般会計予算ほか9件が上程され、全議案いずれも原案どおり可決されました。

また報告事項として、事務局から、国営造成施設の保全対策と施設整備事業についての報告がされました。

最後に、紅林啓美副理事長(当時)の閉会の辞により、総代会は滞りなく終了しました。

● 理事長表彰 ●

総代会において、10年以上在職し業務運営に貢献された役員、組合員が一丸となって健全な運営を続けている組合、に対して、その功績を称える理事長表彰が行われました。

この表彰は、改良区表彰規程に基づき、表彰審議会において対象となる個人、及び組合を理事長が総代会において表彰するものです。

◆受賞者(敬称略、順不同)

◎役員表彰

・太田順一(菊川市)

◎組合表彰

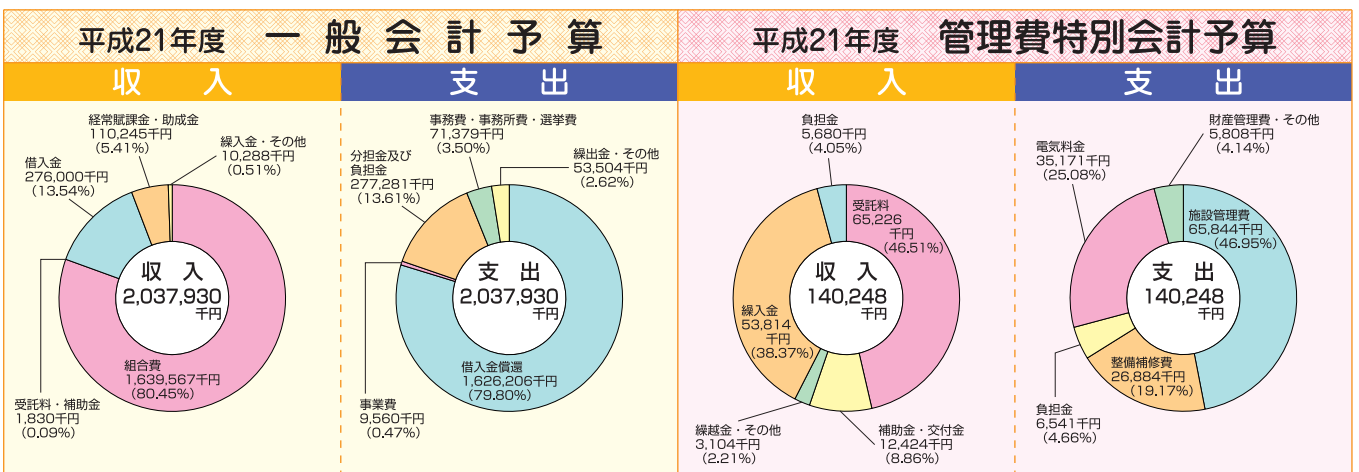
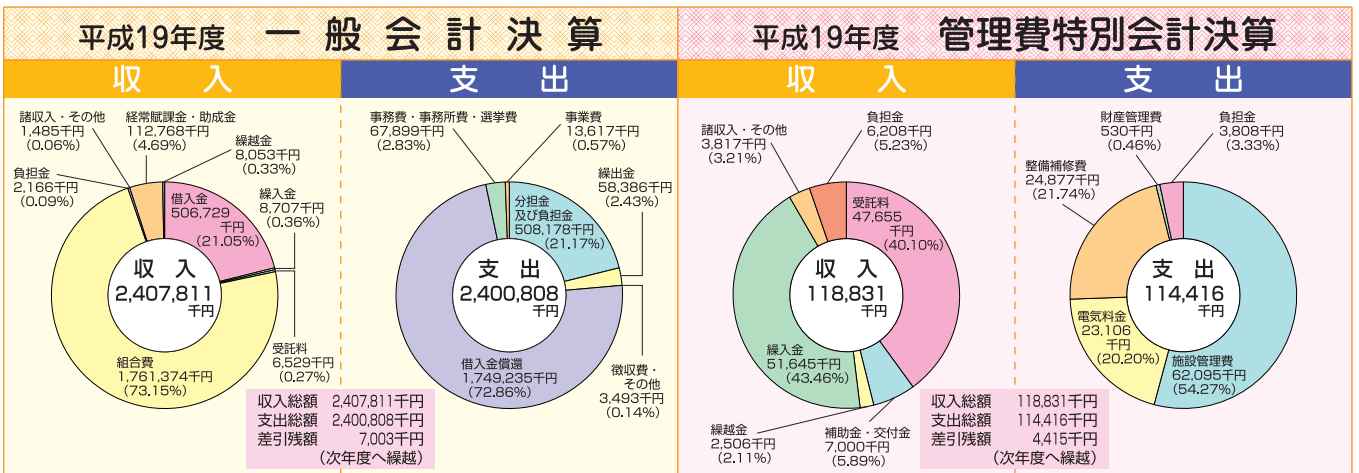
・牧南畑地用水組合(榛原地区)

・清水原畑地用水組合(相良地区)

・古谷原畑地用水組合(小笠地区)

・新野原畑地用水組合(浜岡地区)

・西原畑地用水組合(浜岡地区)



新役員・総代が決まりました

土地改良区発足以来10回目となる、総代、並びに役員選挙が、土地改良法及び土地改良区定款・規約に基づき、平成21年7月23日及び8月27日に各々執行されました。新たに土地改良区の総代、役員に選ばれた方々を紹介します。

新役員（理事25名・監事5名）の紹介

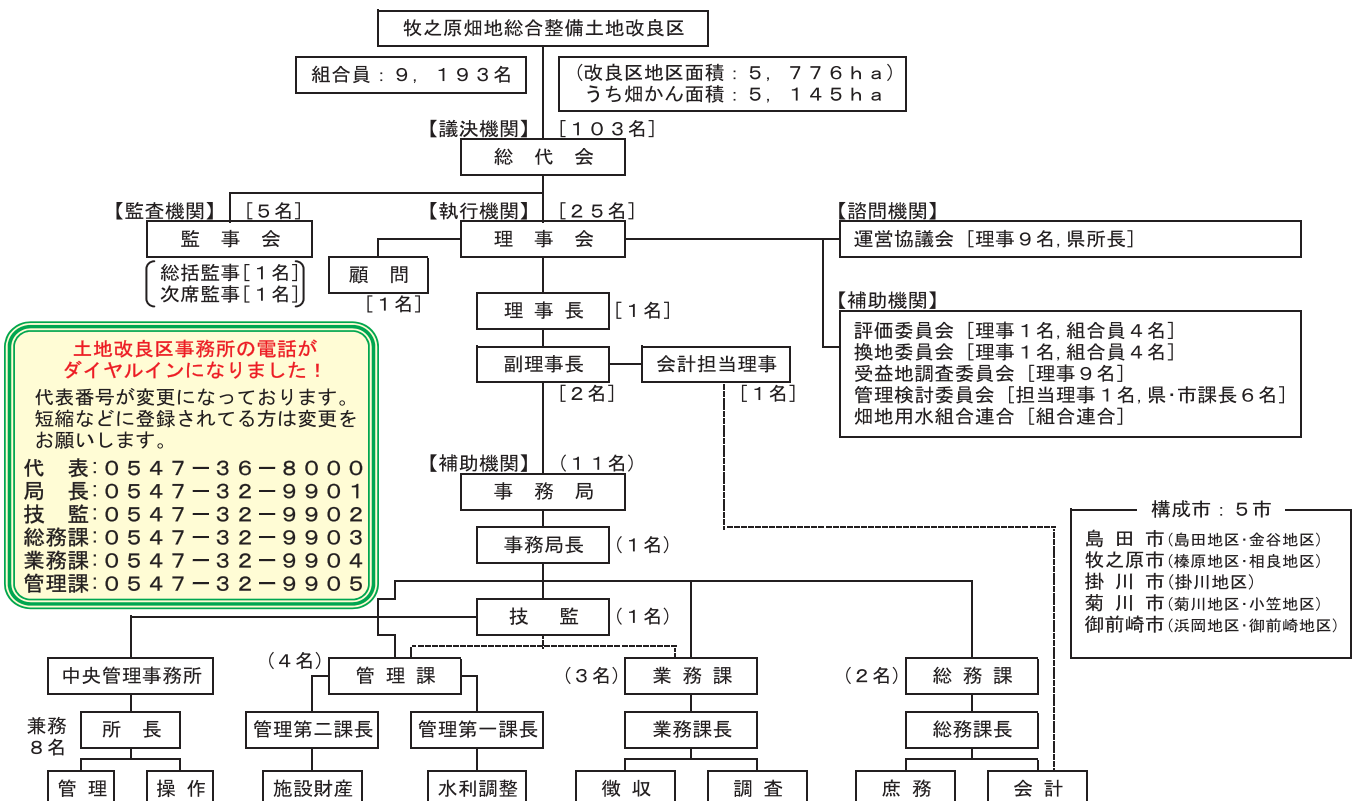
役員の任期：平成21年10月26日～平成25年10月25日（4年間）

平成21年10月26日現在

選挙区・市名	役職	氏名	地区	選挙区・市名	役職	氏名	地区
第1区・島田市	理事長	桜井 勝郎	(島田市長)	第3区	理事	松井 三郎	(掛川市長)
第4区・菊川市	副理事長	伊藤 藤壽	菊川	掛川市	理事	萩原 治	掛川
第2区・牧之原市	副理事長	杉田 隆	相良		理事	太田 順一	(菊川市長)
第1区 島田市	理事	紅林 貢	島田	第4区 菊川市	理事	齋の能 守	小笠
	理事	鈴木 利政	金谷		理事	みやぎ 力弘	小笠
	理事	山本 衛	金谷		理事	内田 隆	菊川
	理事	鈴木 啓允	金谷		第5区 御前崎市	理事	石原 茂雄
第2区 牧之原市	理事	西原 茂樹	(牧之原市長)	理事		河原崎 静夫	浜岡
	理事	原 間 正之	相良	理事		増田 信男	御前崎
	理事	山本 貞司	榛原	理事		曾根 松男	御前崎
	理事	加藤 藤祥司	榛原	第4区・菊川市	総括監事	落合 敏夫	菊川
	理事	大関 住男	榛原	第2区・牧之原市	次席監事	小塚 忠	相良
	理事	本杉 光雄	榛原	第1区・島田市	監事	水野 一雄	島田
	理事	なかむら 豊	相良	第3区・掛川市	監事	松浦 勝男	掛川
	理事	おた 佳晴	相良	第5区・御前崎市	監事	戸塚 敦彦	浜岡

※正副理事長以下、選挙区別順不同（敬称略）

牧之原畑地総合整備土地改良区の組織



土地改良区事務所の電話がダイヤルインになりました!

代表番号が変更になっております。短縮などに登録されてる方は変更をお願いします。

代表：0547-36-8000
 局長：0547-32-9901
 技監：0547-32-9902
 総務課：0547-32-9903
 業務課：0547-32-9904
 管理課：0547-32-9905

新 総 代 (102名) の 紹 介

総代会 ◎「最高議決機関」
 ・定款、規約等の改正・事業報告・経費の収支予算・賦課金の賦課徴収関係等の事項を審議します。
 ◎通常3月に開催されます。特別な事項がある場合には、臨時総代会を開催することがあります。

総代の任期：平成21年8月21日～平成25年8月20日（4年間）

平成21年8月21日現在

議席番号	氏名	大字	議席番号	氏名	大字	議席番号	氏名	大字
任期・五十音順、※印は新任（敬称略）			34 ※	今村 明英	大江	菊川市 <第4選挙区> 19名		
島田市 <第1選挙区> 22名			35 ※	植田 一巳	笠名	菊川地区 13名		
島田地区 11名			36 ※	絹村 昌八郎	西萩間	70	鈴木 経雄	東横地
1	岡村 彰	湯日	37 ※	坂下 勇司	片浜	71	落合 修治	本所
2	松本 英壽	阪本	38 ※	清水 泰	新庄	72	三ツ井 春彦	東横地
3	岩倉 恵正	中央町	39 ※	戸塚 雅陸	白井	73	村田 征司	富田
4	塚本 実夫	船木	40 ※	富田 好美	大江	74	小原 弘治	和田
5	松本 彪	御仮屋町	41 ※	名波 利幸	須々木	75	堀 和弘	倉沢
6	宮村 壮五	湯日	42 ※	畑 勝也	片浜	76 ※	青山 義正	神尾
7	岡村 一廣	船木	43 ※	原口 博雄	新庄	77 ※	赤堀 富洋	三沢
8	数原 登	阪本	44 ※	水野 正保	東萩間	78 ※	宇都木 恵治	吉沢
9 ※	大塚 健次	阪本	45 ※	村松 佐一郎	蛭ヶ谷	79 ※	大林 猪一郎	半済
10 ※	小山 茂樹	南一丁目	46 ※	横山 繁	大寄	80 ※	後藤 佳正	牛渕
11 ※	和田 武彦	牧之原	47 ※	横山 敏広	大寄	81 ※	牧野 勝男	牧之原
金谷地区 11名			榛原地区 16名			82 ※	道下 すすむ	沢水加
12	岩堀 健二	神谷城	48	小関 誠	坂口	小笠地区 6名		
13	進士 晴弘	金谷河原	49	竹内 衛	勝田	83	植田 浩史	古谷
14	杉山 芳彦	竹下	50 ※	飯塚 勝博	静谷	84	鈴木 吾朗	川上
15	鈴木 清壽	横岡	51 ※	大石 顕弘	細江	85 ※	浦野 秀一	赤土
16	西山 浩一	金谷	52 ※	小西 保	中	86 ※	松下 かつ己	高橋
17	増田 昇	金谷根岸町	53 ※	斉藤 篤	仁田	87 ※	松本 久夫	赤土
18	山本 登	菊川	54 ※	杉本 年博	静谷	88 ※	水野 守	丹野
19 ※	杉村 寿裕	番生寺	55 ※	須藤 鉄男	坂部	御前崎市 <第5選挙区> 14名		
20 ※	鈴木 仁	志戸呂	56 ※	辻村 敏博	勝俣	浜岡地区 9名		
21 ※	中野 猛	金谷	57 ※	松浦 均	静波	89	河原崎 又次郎	上朝比奈
22 ※	山内 光男	大代	58 ※	村松 直巳	切山	90	狩野 年夫	上朝比奈
牧之原市 <第2選挙区> 41名			59 ※	村松 弘美	静谷	91	河原崎 富雄	下朝比奈
相良地区 25名			60 ※	山田 明雄	勝俣	92	田川 憲治	比木
23	小塚 正治	落居	61 ※	山本 守彦	布引原	93	福代 俊夫	新野
24	中嶋 拓雄	東萩間	62 ※	山本 之敏	勝間	94 ※	岡村 嵩	比木
25	小笠原 一之	須々木	63 ※	横山 勝巳	坂部	95 ※	樽林 崇夫	比木
26	紅林 勲	大寄	掛川市 <第3選挙区> 6名			96 ※	鈴木 行雄	新野
27	高塚 高雄	菅ヶ谷	掛川地区 6名			97 ※	山 下 均	新野
28	高塚 初文	菅ヶ谷	64	田辺 久	大野	御前崎地区 5名		
29	瀧谷 一 路	松本	65	松浦 孝雄	東山	98	植田 政行	白羽
30	中村 達哉	白井	66	渡辺 義鋪	東山	99	加藤 由章	白羽
31	名波 始	鬼女新田	67 ※	鈴木 昂	佐夜鹿	100 ※	高塚 勝利	白羽
32	西原 忠	地頭方	68 ※	まつうら 浦光	東山	101 ※	高塚 松一	白羽
33	増田 恒	福岡	69 ※	やまし ろ 山 城 行 雄	東山	102 ※	横山 敏郎	御前崎

牧之原地域の小学校へ出前授業



土地改良区では、静岡県や関係市などと協力し、管内の小学校を対象に、牧之原農業用水事業の概要や、牧之原開拓の歴史、お茶のルーツ・生産量などのお茶クイズ、お茶の効用などの説明をし、農業用水の大切さや農業用水施設の役割、お茶の事などを牧之原地域に住む子供達に広く知ってもらうため、施設見学や散水体験等の校外学習や出前授業等を実施しています。

また、数年来茶価の低迷する中、子供の世代からお茶に親しむ習慣付けすることにより、茶の消費拡大の推進と茶農家の後継者ジュニアを担うことも目指しています。

近年では、インフルエンザ等の流行もあり、お茶の殺菌作用等の説明には、子供達も真剣に聞き入り、お茶でのうがい等、子供達や先生にも関心を集め、理解を頂けるようになったこともあり、次年度以降も継続していきます。

鹿児島県志布志市が視察へ…

昨年10月、管内牧之原市に鹿児島県より志布志市の農村・漁村地域活性化対策等調査委員会の市議会議員の皆さんが視察に訪れました。

牧之原市の茶業の状況と畑かんを利用した営農についてなどを目的として視察に来られたということもあり、土地改良区に関連する現地として、国営相良調整水槽、相良4工区末端施設、水呑原区画整理事業の視察をしました。

この志布志市は国営曾於（そお）東部農業水利事業の実施地区で、曾於市の一部と志布志市の3,130haの畑地に水を送るため、中岳ダム・高岡頭首工を建設し、管水路を経て各ファームポンドに配水され、スプリンクラー等で畑地に散水する事業です。市内では茶業も盛んで、茶園面積1,200ha、農業戸数238戸、製茶工場72工場（内18工場が法人化）と、茶農家の平均所有面積は4～5haと比較的大規模な茶業経営を行っている地域です。

静岡空港の開港により、静岡―鹿児島間は身近になり、今後茶業の先進地である両県の交流が活発になればと、期待しています。

牧之原揚水機場付近に大虎出没!?



実はトラの正体は、地元大代地区（島田市）の地域おこしグループ「王子田会」の皆さんが、毎年12月頃に次の年の干支を造り設置しているものなのです。寅の大きさは、高さ約2.7メートル、横約5メートルで、その勇姿が注目を集めています。

さて、今年の干支である寅にまつわる迷信は日本でもたくさんありますが、十二支暦の発祥地である中国では、古代から寅は神秘的な動物として畏れられてきました。「風は寅に従う」と書物に記されているように、自然を動かす不思議な力があると多くの人々から信じられていたようです。

ともあれ、今年1年が平穏無事な年であってほしいと願うばかりです。

おくやみ 杉田隆副理事長ご逝去

杉田隆副理事長が、平成22年1月25日、急逝されました。

杉田副理事長は、平成9年10月に土地改良区の理事に就任され、3期目となる昨年10月の改選後には、副理事長に就任されたばかりでした。

約13年の長きに亘り、土地改良区の理事を務められ、土地改良区の健全な運営にご尽力されました。

ここにご生前のご功績に深謝いたしますとともに、心からご冥福をお祈り申し上げます。



和田秀雄前理事長 旭日雙光章に輝く！

昨年11月秋の叙勲にて、当土地改良区前理事長和田秀雄氏が、長年土地改良事業に貢献されたことを高く評価され、旭日雙光章を受賞されました。

和田氏は、旧菊川町の茶業青年時より、牧之原台地の区画整理並びに農業用水の必要性を提唱して参りました。牧之原畑地総合整備事業の採択に向けては申請人となり、工事着手後は土地改良区役員に就任し、事業の推進のため関係省庁との折衝をしてきました。平成9年度には国営事業が完成、大井川の水が牧之原台地へと揚がり、最南端の御前崎市においても、水利用が図れるようになりました。

和田氏の功績に敬意を表すると共に、心よりお祝いを申し上げます。



農地転用・組合員資格の変更などの場合は改良区の手続を！

～届出書は改良区ホームページからダウンロードできます～

農地転用をする場合には改良区に連絡を

牧之原畑地総合事業の受益地を農地以外に転用する場合には、農振農用地区域の除外認可を受けた上で、土地改良区への農地転用手続きが必要です。

この転用手続きを行わないと、農地法第4条及び第5条の申請をする際に改良区が交付する意見書が添付されないため農地法が許可になりません。

受益地の転用をされる場合は、必ず土地改良区・業務課までご相談ください。

公共事業による転用も改良区との協議が必要です

公共事業によって受益地が転用される場合があります。事例として、国・県・市道の新設・拡張や公共施設の建設等に受益地を農地転用する事がありますが、この場合、公共事業では農業委員会への転用申請が免除されるため、土地改良区への協議が提出されない事があります。

組合員の皆様には公共事業による用地買収等の話があった際は、畑地総合事業の受益地である旨を伝えて頂き、併せて土地改良区へ農地転用の協議をして下さい。

組合員資格得喪通知の提出について

組合員資格に変更を生じた場合は、土地改良法第43条の規定に基づき、組合員資格得喪通知書を速やかに改良区に提出することになっております。

土地改良区では、組合員から提出される通知書により、土地原簿の修正をしていることから、この手続きをされませんと、賦課金などが変更前の組合員に賦課されたり、経営移譲年金受給の際に確認書類の証明ができなくなります。

得喪通知書の提出が必要な場合とは

- ◎経営移譲年金を受給するとき
- ◎農地の売買、贈与、交換など
所有権を移転したとき
- ◎農地を農地以外に変更するとき（農地転用）

なお、通知書は土地改良区に用意してありますが、土地改良区ホームページからもダウンロードできますのでご利用ください。

ホームページ更新中…

水土里ネット牧之原

検索

土地改良区ホームページは、従来からの掲載内容の更新や、新たなページの追加などを行っております。ぜひ一度ご覧ください。

また、「農地転用通知書」「組合員得喪通知書」「役員交替届」などの様式もダウンロードできます。

ホームページアドレス (URL)

<http://midorinet-makinohara.com>

施設管理保険の請求について

～施設管理事故の報告はお早めに！～

畑地用水施設で適正な管理をしていて、事故が発生した場合、通常では管理組合に修理をお願いすることとなりますが、施設保険に加入している場合で、保険請求をしようとするときは、まず事故報告が必要となります。

その場合、なるべく早めに土地改良区へ報告して下さい。

報告が遅れますと、折角の保険金が受けられなくなることもありますので注意して下さい。

なお、報告には下記のものが必要となります。

- ①いつ（日時）・どこで・何が・どうなったか等を整理した報告書
- ②事故状況のわかる写真
- ③損害額（修理の見積書）

詳しくは、土地改良区・管理課までご連絡下さい。